

# 大都市法第7条申請に係る必要書類

## 〔計画区域面積 300 m<sup>2</sup>未満の許可案件〕

- 1 土地区画整理促進区域内建築行為等許可申請書（第1号様式）
  - 2 土地形質変更設計書（第2号様式）
  - 3 建築物設計書（第3号様式）
  - 4 工作物設計書（第4号様式）
  - 5 登記事項証明書又は権利の所在が分かる書類
  - 6 公図の写し（計画地を朱書きしたもの）
  - 7 理由書
  - 8 誓約書
  - 9 その他必要書類
    - ・ 住民票
- 【自己居住用で申請者の現在住んでいる家屋が持ち家の場合】
- ・ 固定資産（家屋）公課証明書 等
- 【自己居住用で申請者の現在住んでいる家屋が借家の場合】
- ・ 賃貸借契約書
- 【自己業務用の場合】
- ・ 自己の業務を行うことが確認できる書類（商業登記等）
- 10 設計図書（案内図、求積図（土地・建物）、平面図、立面図、二面以上の断面図）
  - 11 代理人申請の場合は、委任状

※ 1 提出部数 2 部

2 標準処理期間 10 日(ただし、特定開発事業の承認が必要な場合、特定開発事業の処理期間と同様 30 日又は 45 日)

3 設計図書には、設計者の押印